給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００５４号

東京都足立区関原３―43―３―803（開始決定時の住所）東京都墨田区錦糸１―６―11―1001

再生債務者　吉村仁一朗（旧姓吉田）

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月24日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年３月24日まで

平成28年３月７日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第３号

秋田県にかほ市象潟町字武道島18番地22

再生債務者　須藤　円

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月８日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年３月29日まで

平成28年３月８日

秋田地方裁判所本荘支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１５号

京都市南区東九条南山王町93番地

再生債務者　山本　和宏

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年３月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月８日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再ロ）第８号

埼玉県所沢市中新井５丁目１番７―404号

再生債務者　荒木　直孝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月８日

さいたま地方裁判所川越支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十五日

掲載頁　四十七頁（号外第一一五号）

（乙）掲載紙　東京新聞

掲載の日付　平成二十七年五月三日

掲載頁　二十九頁

平成二十八年三月十六日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号三会堂ビルディング三階

（甲）グッドイヤーウィングフット株式会社　代表取締役　片島　直

東京都港区赤坂一丁目九番一三号

（乙）日本グッドイヤー株式会社

代表取締役　金原雄次郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月十六日

石川県金沢市長町二丁目二番二六号

合名会社米谷倉庫

代表社員　米谷　隆久

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月十八日であり、組織変更後の商号は株式会社信州市田酪農とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当農事組合法人の主たる事務所に備えおいてあります。

平成二十八年三月十六日

長野県下伊那郡高森町出原一六二番地二

農事組合法人信州市田酪農

理事　木村　芳昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月十六日

山形県上山市石崎一丁目二番四一号

有限会社ビッグバン

代表取締役　佐藤　眞喜

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月十六日

東京都大田区上池台五丁目五番九―四〇五号

有限会社城南アクセル

取締役　大槻　和好

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月二日

掲載頁　六十一頁（号外第四十七号）

平成二十八年三月十六日

岐阜県多治見市広小路一丁目三七番地

株式会社ヤマス鈴木製作所

代表取締役　鈴木　功

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十二億三千万円、資本準備金の額を八十二億七千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により資本金の額を二百三十五億円、資本準備金の額を二百三十五億円増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は、それぞれ同日前の資本金及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　二頁

平成二十八年三月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

ニューエッジ・ジャパン証券株式会社

代表取締役　ギヨーム・ピュアチェル

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式三株を一〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月二日

掲載頁　六十一頁（号外第四十七号）

平成二十八年三月十六日

岐阜県多治見市広小路一丁目三七番地

株式会社ヤマス鈴木製作所

代表取締役　鈴木　功

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十二億三千万円、資本準備金の額を八十二億七千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により資本金の額を二百三十五億円、資本準備金の額を二百三十五億円増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は、それぞれ同日前の資本金及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　二頁

平成二十八年三月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

ニューエッジ・ジャパン証券株式会社

代表取締役　ギヨーム・ピュアチェル

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社ハルエネ

代表取締役　竹内　晃希

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

株式会社ベイカレント・コンサルティング

代表取締役　萩平　和巳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社ハルエネ

代表取締役　竹内　晃希

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

株式会社ベイカレント・コンサルティング

代表取締役　萩平　和巳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社ハルエネ

代表取締役　竹内　晃希

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

株式会社ベイカレント・コンサルティング

代表取締役　萩平　和巳